

# 地域包括ケアシステム※の構築へ に向けた体制の整備進む

※介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく人生の最後まで暮らせるよう住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される支援体制



介護予防教室(転ばん塾)

◆新しい地域支援事業  
医療介護総合確保推進法の施行により、要支援1・2の人が受ける予防訪問介護・予防通所介護が、新たな介護予防・日常生活支援総合事業に移行され、各自自治体が地域支援事業として実施していくことになった。  
本市は国が求める時期より約1年早く前倒しする。今後は、地域包括ケアシステム構築へ向け、市が中心となり地域の実情に応じて、市民・事業者・関係団体などの多様な主体が参画し多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進することになる。

平成27年第4回(12月)定例会は12月1日に招集され、12月16日までの16日間の会期で開催され、30議案、1請願、1意見書を審議しました。

## 放課後児童クラブ 開所時間の延長

◆土曜日の開所時間の延長

午後4時まで↓午後5時まで  
放課後児童クラブを利用する児童の保護者の就業形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、同施設の土曜日の開所時間を延長する。

◆保護者が迎えに来る時は午後6時まで

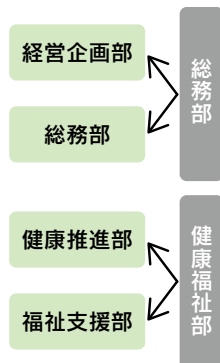
◆利用料金の変更は無し  
※平成28年4月1日から実施

一般会計予算  
347億1579万  
8千円に補正

歳入では市民税(個人)1億5243万円の増額や学校施設環境改善交付金4385万円、生活保護費国庫負担金7660万円などの増。歳出では小学校施設非構造部材耐震化事業費1億4317万円、生活保護費1億213万円や基金の積立などの増で、歳入歳出それぞれ4億2724万1千円増額する。

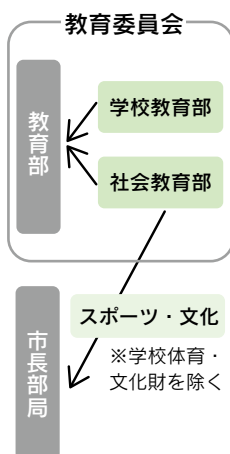
## 平成28年度から 組織が一部変わります

◆市長部局が7部制になります



社会経済情勢に的確に対応し、効果的かつ効率的な行政事務の推進を図るために部の編成を見直す。これにより子育て支援、高齢者支援、健康増進による医療費・介護費の削減、政策の企画・総合調整部門の強化、広報・広聴体制の強化、公共施設の適正な管理などの重点施策の目標を達成することや経営体制の強化を図っていく。

◆教育委員会が1部制になります



学校での「音楽の玉手箱」を活用した授業や、競技スポーツの支援など、教育委員会で行っている事業は、今後も市長部局と連携を深めながら進めていく。